

## 第9章 運営・体制の整備

### 第1節 運営・体制の方向性

船来山古墳群は本巢市の貴重な宝であり、教育委員会のみならず、環境整備・農業振興・都市整備・地域振興・観光振興・まちづくり等の全庁体制で保護し、活用すべき歴史的資源である。この古墳群を地場産業で全国的なシェアを誇る「富有柿」と結び、新たなまちづくりの核として活用することが重要である。そして、本巢市が魅力あるまちとして本巢市民はもとより、他地域の住民からも本巢市に生活の拠点を置きたいと感じるようなまちづくりを行う。そのためにも船来山古墳群を「まちづくりの中核施設」として位置づける。

また、船来山古墳群のうち史跡指定範囲においては、本巢市が管理団体となっていることから、史跡の保存のために必要な管理や復旧の責務は本巢市が負っている。

#### (1) 人員体制の強化

本巢市による管理を基軸として、清掃活動や諸施設の状態確認、古墳の状況も含めた軽微な日常管理については、船来山古墳群ボランティア、学校教育、生涯学習、地域住民などと連携する。船来山古墳群は、史跡指定地内だけでも広範囲であり、かつ山林であることから、日常管理が重要になり、本史跡における諸業務を適切に遂行するために、本巢市の人員体制や人材育成の充実を図る。また、文化庁や岐阜県、学術機関などから適切な指導を受けられる体制をつくる。

#### (2) 持続性の確保

船来山古墳群の史跡としての本質的価値を永続的に保存し、次世代へ継承していくため、地域や学校教育、生涯学習との連携体制を構築し、市の他部局や県の関連機関との情報共有を進め、適正かつ円滑な管理運営を図る。

#### (3) 広域での連携

関連のある史跡を有する他市町との連携、周遊ルートの設定、講演会、シンポジウム、スタンプラリーなどのイベントの共催を通じて関連遺跡との活用の実現を模索する。

#### (4) 地域住民との連携

市民が参加する史跡の保全を目指して、清掃や除草などの日常管理や体験イベント、ウォーキングなどはサポーターや地域との連携や共催により行い、日頃より連携を図る。

#### (5) ボランティアの育成

現在船来山古墳群ボランティアやこども学芸員が、周知活動や史跡指定地の環境整備などに尽力されている。こうした船来山古墳群を守り伝えていきたいと願うボランティアを増やし、育てていく体制をつくる。

## 第2節 運営体制の方針

先に示したとおり、船来山古墳群をまちづくりの中核として位置付けるには、本巢市の施策の基本である「本巢市総合計画」などで、位置付ける必要がある。このため、次回第3次の「本巢市総合計画」改定時に計画に加え、その際には船来山古墳群を中核とした新たなまちづくり施策を策定し、明確な位置付けによる保全と活用を行う。

### (1) 日常の維持管理

本巢市の管理を基本とし、清掃活動や諸施設の状態確認、古墳の状況確認は船来山古墳群ボランティアや地域住民との協働の中で組織していく。

### (2) 整備事業の管理運営

調査研究や県・文化庁などの諸機関等の連携や保存管理・活用・整備といった事業は、主に本巢市教育委員会事務局社会教育課が行い、必要に応じて他の庁内部局や観光関連団体と協力体制を組み合わせながら事業の進行を図る。

### (3) 運営・体制の構築

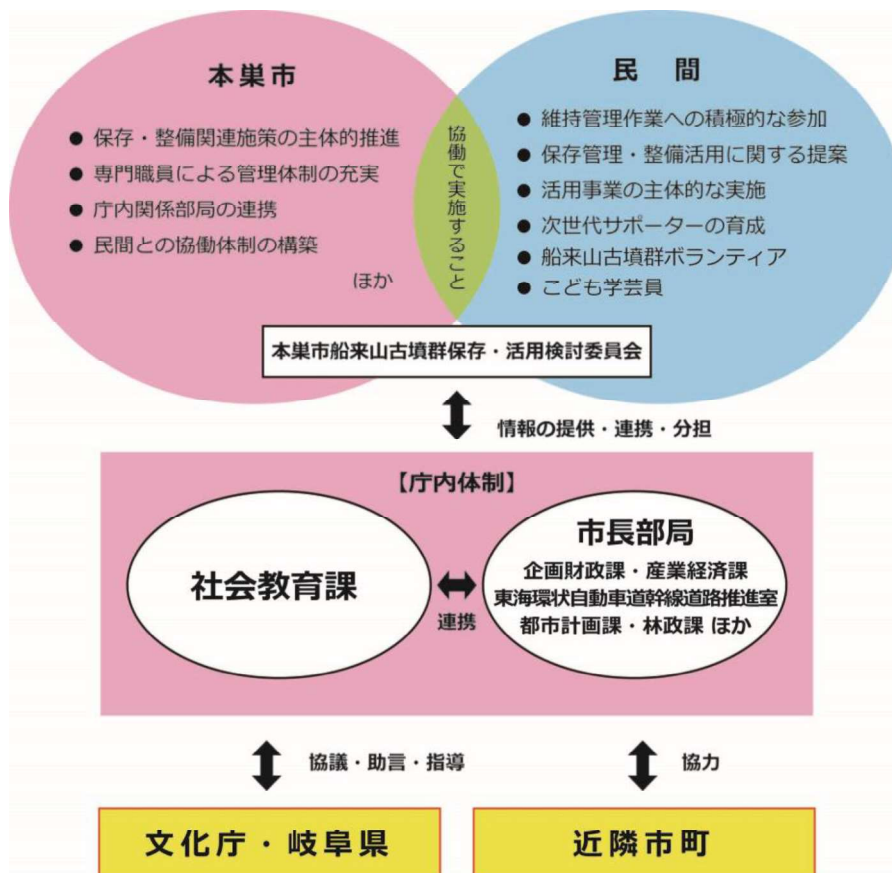


図 75 船来山古墳群の保存・管理に関する運営体制

史跡の整備事業を円滑に推進するために、地域住民代表・ボランティア組織代表・学識経験者・行政（企画・都市計画・農村整備・観光振興・教育委員会）などから委員を選出した史跡整備のための協議機関を設置する必要がある。現在、本巢市では「本巢市船来山古墳群保存・活用検討委員会」を設置し保存活用計画についての検討や今後予定している史跡の整備事業について協議を行っている。この委員会とともに、庁内各部局の強固な連携を密にしながら「船来山古墳群」の保存・活用・整備を進めていくこととする。